地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和2年1月22日

協議会名: ニセコ町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

評価対象争業者: 地域内フィーター系統確保維持負国単補助並								
①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況		④事業実施の適切性		⑤目標·効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)	
ニセコバス株式会社	運行系統名:二セコ町全域 町内全域を運行区域とするデマンド型運行 ・運賃1乗降200円 ・ドア・ツー・ドアサービスでの 運行 ・午前8時から午後7時まで毎日 運行(平日のみ、午前7時台に 一部地域からの路線を運行) ・車両及び台数 ワンボックスタ イプ(10人乗り) 2台	町民対象としたまちづくり懇談 会でのデマンドバスの説明、町 ホームページによる周知、事 者バス時刻表、デマンドバスパ ンフレットや観光情報誌へ掲 ず、町内コミュニティFM放送で の運行情報提供等による広報 活動を行った。		計画どおり運行し、事業は適切に実施されている。	В	平成31年度計画時に目標に対し、バス利用者数は20,500人に対して、17,127人。 月平均運賃収入は333,333円/月に対して、229,186円/月収支比率は、目標15.20%に対して、8.93%となっている。 目標にあいる。 目標を高く設定していちにあると増加に転ると増加に転いたの目標にあいた。 質収入成が、目標にあいたに運目標をあると増加に転がいい直がいた。 はであると増加に転がいい直がによるには、ことのであるとはないに直がいい。 は、1000円のである。 にないては、1000円のである。	現在、東西ないる。しかし、多季等の2台体制を維持している。しかし、海等の別点の2台大大学のではいる。しかし、海等の別点では、所要れている。とは、大きがでは、大きがでは、大きがでは、大きがでは、大きがでは、大きがでは、大きがでいる。とと、大きがでいる。とと、大きがでいる。というでは、大きがでいる。というでは、大きがでいる。というでは、大きがでいる。というでは、大きがでいる。というでは、大きがでいる。というでは、大きがでいる。というでは、大きがでいる。というでは、大きがでいる。というでは、大きがでいる。というでは、大きがでいる。というでは、大きがでいる。というでは、大きがでいる。というでは、大きがでいる。は、大きがでいる。は、大きがでいる。というには、大きがでいる。というには、大きがいる。というには、大きがいる。というには、大きがいる。というには、大きがいる。というには、大きがいる。というには、大きが、大きが、大きが、大きが、大きが、大きが、大きが、大きが、大きが、大きが	

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和2年1月22日

協議会名:	ニセコ町地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指り安(事業実施の目的・必要性)	【ニセコ町における地域公共交通】 ・ニセコ町においては、バス交通が、高齢者や学生など自動車を運転できない町民はもとより、通勤者や観光客など来町者にとっても必要不可欠な移動手段であり、地域公共交通の主役となっている。 ・タクシーは、町内にある2社と近隣地域の会社がサービスを提供しており、バス交通では対応できない個別的な緊急性や融通性を必要とする町民や観光客の移動、バス停までの移動が困難な高齢者等の通院や買い物などに対応している。 【民間路線バス(ニセコバス)の実態】 ・民間路線バス(ニセコバス)の実態】 ・民間路線バスは、乗降客数の減少と、それに伴う事業性の悪化といった傾向が続いており、乗車密度も低下傾向にある。 【ニセコ町における地域公共交通の課題〕 ・ニセコ町においては、少子高齢化が進み、移動弱者が増加している。また、観光利用での交通需要も高まりつつある。そのような移動弱者が利用できる交通手段の確保が課題。 ・バス交通全般の乗降客数の減少や財政負担の増加に対応するため、これまでも毎年度運行計画を見直してきたが、民間路線バスの運行は、深刻な人員不足などから、サービス水準の維持・確保と事業の継続の観点からみると極めて厳しい状況にある。また、タクシーに関しても、需要の季節変動が大きく、安定的な人員確保やその経営状況は厳しい状況にある。 ・地球環境に配慮が必要となる中、バス・タクシーなどの地域公共交通が一体となった取り組みが必要。 以上のことから、ニセコ町の実態に即した長期的で持続可能な地域公共交通の確保維持にむけて、利用者・交通事業者・行政関係者の総意のもと、それぞれの立場で役割を担いながら、バス交通運行形態の抜本的な見直しやタクシー事業の多角化・高度化、地域公共交通全体での環境配慮などが急務の課題であった。 そのため、本地域公共交通確保維持事業により、ニセコ町デマンドバスの運行を行い、住民の生活交通の手段の確保を図る。なお、本系統は、JRニセコ駅及びJR 昆布駅での地域間交通ネットワークと接続するフィーダー系統であり、学生の通学手段や高齢者の通院・買い物、来町者などの交通手段として大きな役割を果たすものである。

二セコ町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

地域の交通について、町の実態に即した長期的で持続可能な確保維持にむけ、利用者・交通事業者・行政等関係者の総意のもと、それぞれの立場で役割を担いながら、バス交通運行形態の抜本的な見直しやタクシー事業の多角化・高度化を検討及び環境配慮などが急務の課題となっている。

本事業により、ニセコ町デマンドバス運行実施し、移動弱者が増加している住民の生活交通の手段の確保を図る。なお、JRニセコ駅及びJR昆布駅での地域間交通ネットワークと本フィーダー系統との接続により、学生の通学手段や高齢者の通院・買い物、来町者の交通手段として大きな役割を果たすものである。

地域公共交通の現況

- JR函館本線(ニセコ駅、昆布駅)
- ニセコバス(株)(町内2路線)
- ・道南バス(株)(町内1路線)
- ・スクールバス (5路線)

生活交通確保維持改善計画の目標

- ①通勤・買物・通院などの日常生活に必要な移動における自家用車利用を地域公共交通利用へ転換させ、乗車人数を増加させる。現状17,110人 → 目標20,500人②町民の健康維持や地域活性化に資する施設利用やイベント参加のための移動における地域公共交通利用を促進させ、月平均運賃収入を増加させる。現状、225,198 円→ 目標 333,333円
- ③地域公共交通の利用により経常収支比率を改善させる。現状10.28%→15.20%

協議会開催状況

令和元年6月6日 第1回協議会 協議会委員の交代、デマンドバスの運行状況について 地域内フィーダー系統確保維持計画及び運行計画について等 令和2年1月9日 第2回協議会 地域公共交通確保維持改善事業評価について

平成30年度事業概要

運行系統名: ニセコ町全域 町内全域を運行区域とするデマンド型運行

- 運賃1乗降200円
- ・ドア・ツー・ドアサービスでの運行
- ・午前8時から午後7時まで毎日運行(平日のみ、午前7時台に一部地域からの路線を運行)
- ・車両及び台数 ワンボックスタイプ(10人乗り) 2台

平成30年度事業の実施状況

1) プロセス、創意工夫

平成24年10月から従前の町内循環バスに代わる地域公共機関として、デマンドバス(にこっとBUS)を運行している。

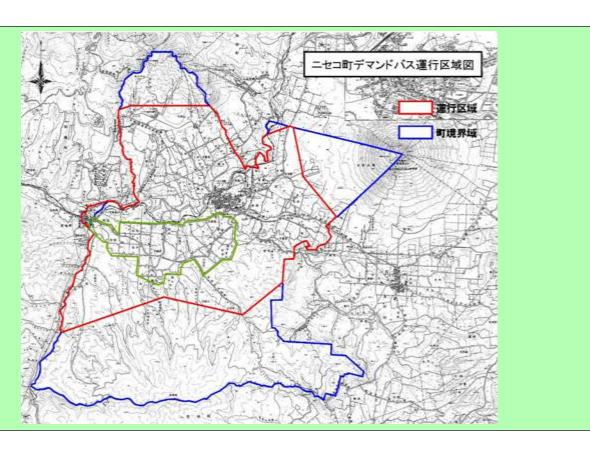
- 予約電話が繋がらないことに対応するため、話中を改善するガイダンス案内を継続。
- ・利用需要の増や時間集中に対応するため、予約時に乗合運行が増加できるように引き続き配慮。
- ・冬期間のスキー利用などによる混雑緩和のため、市街地とスキー場を結ぶスキーバスを定時運行。

2) 運行系統

【運行系統】

ニセコ町全域を区域としている。

※運行区域図は右図のとおり



3) 利用実績



4) 収入実績



5)事業実施の適切性

計画どおり運行し、事業は適切に実施されている。

6)目標·効果達成状況

平成31年度計画時に目標に対し、バス利用者数は20,500人に対して、17,127人。

月平均運賃収入は333,333円/月に対して、229,186円/月 収支比率は、目標15.20%に対して、8.93%となっている。

目標を高く設定していたために、利用者数、月平均運賃収入及び収支比率は目標を達成できていない状況にあるが、 目標時から比較すると増加に転じている。現在、町の交通体 系見直しに向けた調査を進めており、ニセコ町にとって総合 的に最適な町民の足の確保について検証中である。

7) 事業の今後の改善点

現在、車両数は、運行当初からの2台体制を維持している。しかし、 冬季間の乗車希望に対し、所要時間の増等の影響もあり、十分応えき れていない状況。予約時において、乗り合い運行を奨励する運用改善 引き続き進めている。現在、地方創生事業を活用し、町の交通体系見 直しに向けた調査を進めており、その中で課題と解決方法を見出すこ ととしている。その一環として、混雑するスキー利用によって予約が取 りにくい状況を解消するため、H29年12月より市街地とスキー場を結ぶ スキーバスを定時運行することで、デマンドバス利用にどのような影響 がでるか検証したところ、運行期間のお断り件数の減少や利用者の増 加への影響もでている。引き続き、R1.12からも検証運行を行う。また、 H31.1には公共交通の全般的な利用の情報も掲載したリニューアルパ ンフレットの全戸配布を行い、利用者増の取り組みを行っている。 今後も交通弱者を救うために安全な運行体制の確立を図りつつも、運 行経費の削減と利用者数の増による収入確保と収支比率の向上に向 け取組みを進める。具体的には、引き続き、乗り合い運行数の増、乗 合率及び利用者数を高める取組みを進めるなど、適宜改善を図るとと もに、ニセコ町公共交通の最適化を図る。

8)地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果(案)

運輸局記載欄